

小平・村山・大和衛生組合議会報告

令和2年11月定例会(11月20日開催)

議案番号	内 容	議決結果
議案第10号	小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第11号	令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決

なお、会議録につきましては、作成次第、衛生組合のホームページに掲載します。



令和元年度一般会計決算(概要)

決算額	
歳 入	4,483,854,938円
歳 出	4,404,820,791円
差引残額	79,034,147円

(令和元年度の主な工事)

- ・不燃・粗大ごみ処理施設整備工事
- ・3市共同資源物処理施設整備工事
- ・4号炉バグフィルターろ布取替等補修工事
- ・4・5号ごみ焼却施設燃焼設備補修工事

情報公開の状況

小平・村山・大和衛生組合では、情報公開制
度により、組合が保有している文書等の情報
を公開しています。公開の状況は右表のとおり
です。

期間:令和2年2月1日～令和2年12月31日	
請求件数	0件
公 開	0件
一 部 公 開	0件
撤 回	0件
非 公 開	0件(うち不存在 0件)
公 開 率*	0

*公開率=(公開+一部公開)÷(請求件数-撤回-不存在)

ダイオキシン類の測定結果

環境大気

組合では、立川市清掃工場と連携し、清掃工場周辺の大気中及び土壌中のダイオキシン類濃度の測定を実施しています。
大気測定については、毎年夏季と冬季の年2回実施しており、令和2年度夏季分は8月19日から8月26日の間、連続で試料を採取し実施
しました。土壌測定については、10年毎に実施しており、今回は令和2年8月19日に試料を採取し実施しました。(単位:pg-TEQ/Nm³)

測定地点	大気環境 基準	測定結果		
		令和2年度(夏季分)	(参考)令和元年度(夏季分)	
衛生組合測定	0.6 以下	東大和市立第二小学校	0.029	0.013
		小平市立中島地域センター	0.024	0.013
		小平市立上水新町地域センター	0.018	0.0078
立川市清掃工場測定	以下	立川市立第八小学校	0.033	0.018
		立川市立第四中学校	0.040	0.024
		立川市立若葉台小学校	0.047	0.019
		立川市若葉児童館	0.032	0.016

(注) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気汚染に係る環境基準です。

土壌

(単位:pg-TEQ/Nm³)

測定地点	土壌環境 基準	測定結果		
		令和2年度	(参考)平成22年度	
衛生組合測定	1000 以下	東大和市立第二小学校	1.2	4.7
		小平市立東小川橋公園	9.0	5.2
		小平市立中島町公園	9.3	5.1
立川市清掃工場測定	以下	立川市立若葉小学校*	-	1.7
		立川市立第八小学校	0.039	7.2
		立川市立幸小学校	0.20	5.3
		立川市立第四中学校	0.0092	-
		立川市立若葉台小学校*	0.031	-
立川市立けやき台小学校*	-	0.33	-	

(注) 土壌環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、土壌汚染に係る環境基準です。

*立川市立若葉小学校及び立川市立けやき台小学校は平成30年3月に閉校し、平成30年4月から立川市立若葉台小学校に統合されています。

焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4カ所及びこもれびの足湯」における空間放射線量の測定
を定期的に行っています。

測定結果は、ホームページでもご覧になれます。

■放射性物質濃度測定結果

(単位 主灰・飛灰:Bq/Kg、排ガス:Bq/m³)

採取日	主灰 ^{※1}	飛灰 ^{※2}	排ガス
令和2年 9月15日	15	71	不検出
令和2年10月15日	不検出	58	不検出
令和2年11月13日	不検出	60	不検出
令和2年12月15日	14	38	不検出

※1主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰
 ※2飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰
 (注) 主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」
 の合計値(図が示す埋込処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は
 8,000Bq/Kg以下)
 排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも
 不検出

■空間放射線量 測定結果(地上高さ1m、5回測定の平均値)

(単位 μSv/h)

測定日	東	西	南	北	こもれびの足湯 (バックグラウンド)
令和2年 9月15日	0.041	0.068	0.040	0.053	0.043
令和2年10月16日	0.047	0.076	0.050	0.057	0.041
令和2年11月13日	0.050	0.057	0.049	0.050	0.041
令和2年12月16日	0.052	0.070	0.050	0.057	0.049



発行 小平・村山・大和衛生組合 〒187-0033 東京都小平市中島町2番1号 TEL: 042-341-4345 FAX: 042-343-5374
 HP <http://www.kmy-eiseikumiai.jp/>

小平・村山・大和衛生組合

検索

小平・村山・大和衛生組合



No.53

《No.53主な内容》

- ・広域支援情報
- ・施設整備情報
- ・議会報告
- ・令和元年度一般会計決算
- ・情報公開
- ・各種測定結果

小平・村山・大和衛生組合は、小平市、東大和
市及び武蔵村山市の3市によって組織され
る一部事務組合で、3市の家庭などから出る
ごみと資源物(ペットボトル・容器包装プラ
スチック)の処理を行っています。



新しいごみ焼却施設の整備に伴い、 4月から『可燃ごみ処理の広域支援』が始まります

～ごみ処理は多摩地域全体のご支援に支えられています～

新しいごみ焼却施設の整備工事期間中(令和3年4月～令和7年9月末)は、小平市、東大和市及び武蔵村山市(以下「3市」
といいます。)から発生する可燃ごみの一部を、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理(広域支援)していただきます。
支援先のごみ焼却施設周辺にお住まいの皆さま及び関係者の皆さまに感謝申し上げます。



焼却するごみ(令和3年度) (61,400t(①～③の合計))

- ①3市の家庭などから出る「可燃ごみ」
- ②事業者が持ち込む「可燃ごみ」
- ③粗大ごみ等の処理で発生する残さ

小平・村山・大和衛生組合で焼却処理
49,500t

ごみ処理広域支援
11,900t

可燃ごみ処理の支援団体(令和3年度)	支援予定量	搬入団体
柳泉園組合(構成市:清瀬市・東久留米市・西東京市)	4,000トン以内	小平市
ふじみ衛生組合(構成市:三鷹市・調布市)	3,900トン以内	小平市
西多摩衛生組合(構成市町:青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)	4,000トン以内	武蔵村山市
合 計	11,900トン以内	

※広域支援は、年間100日程度を予定しています

【処理(広域支援)してもらうごみは?】

- 家庭などから排出される可燃ごみです。
- その他の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・ペットボトル・容器包装プラスチックは、引き続き、小平・村山・大和衛生組合で処理を行います。

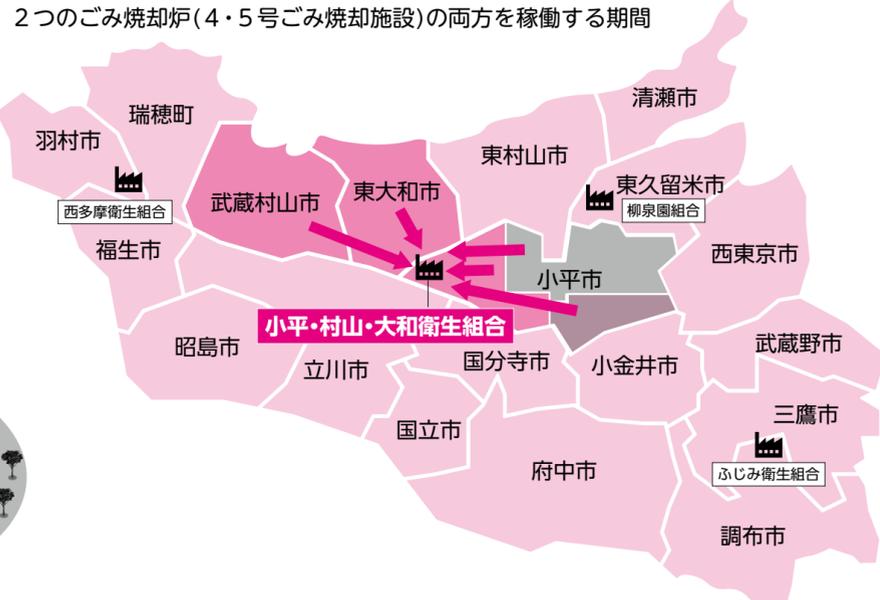
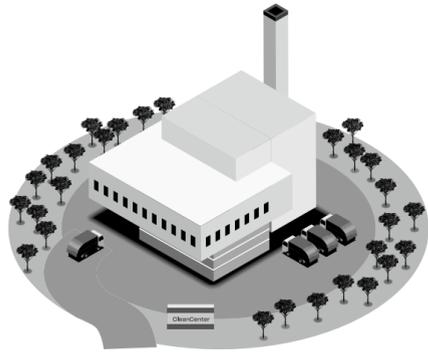
※ごみ量は現時点での見込みです。

《令和3年度の可燃ごみ搬入先》

1 焼却炉(2炉)稼働期間

⇒小平・村山・大和衛生組合で可燃ごみの全量を受け入れ、焼却処理を行います。

2つのごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)の両方を稼働する期間



2 炉停止期間(定期補修等)

⇒一部の地区の可燃ごみを他団体に焼却処理していただきます。

2つのごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)のいずれかを定期補修等のため運転休止(炉停止)する期間



広域支援によるごみの分別方法や収集日の変更はありません。

- (1) 小平市西側地域(中島町・たかの台・小川町1丁目・栄町・小川西町・上水新町・上水本町・津田町・学園西町)及び東大和市(全域)
 - ⇒ 小平・村山・大和衛生組合へ搬入
- (2) 小平市北東地域(小川町2丁目・小川東町・学園東町・仲町・美園町・天神町・大沼町・花小金井)
 - ⇒ 柳泉園組合へ搬入
- (3) 小平市南東地域(上水南町・喜平町・回田町・御幸町・鈴木町・花小金井南町)
 - ⇒ ふじみ衛生組合へ搬入
- (4) 武蔵村山市(全域)
 - ⇒ 西多摩衛生組合へ搬入

他のごみ焼却施設に処理してもらう量を少しでも減らせるよう、より一層のごみの減量・分別の徹底にご理解とご協力をお願いいたします！

～家庭の中で実践しやすい方法はコレ！！～

- 実践1 生ごみは水分を切ってから捨てましょう！
- 実践2 雑ごみは資源に分別してリサイクルしましょう！
- 実践3 買い物前に冷蔵庫をチェックし、食べきれぬ分を購入するようにしましょう！

●新しいごみ焼却施設の整備工事

小平・村山・大和衛生組合では、3市から排出される可燃ごみ等を焼却している「ごみ焼却施設」が老朽化・旧式化していることから、現在、新しいごみ焼却施設の整備を進めています。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

1 工事状況写真



2 スケジュール

	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度
工 事	粗大ごみ処理施設	解体工事						
	3号ごみ焼却施設		解体工事					
	4・5号ごみ焼却施設						解体工事	
	新しいごみ焼却施設			建設工事(工場棟)			建設工事(管理棟)	
施設の稼働	3号ごみ焼却施設							
	4・5号ごみ焼却施設							
	新しいごみ焼却施設					試運転	本稼働	
可燃ごみ処理の広域支援			令和3年4月～令和7年9月(4年6ヶ月間)			※詳細は1～2ページをご覧ください。		

3 工事状況等

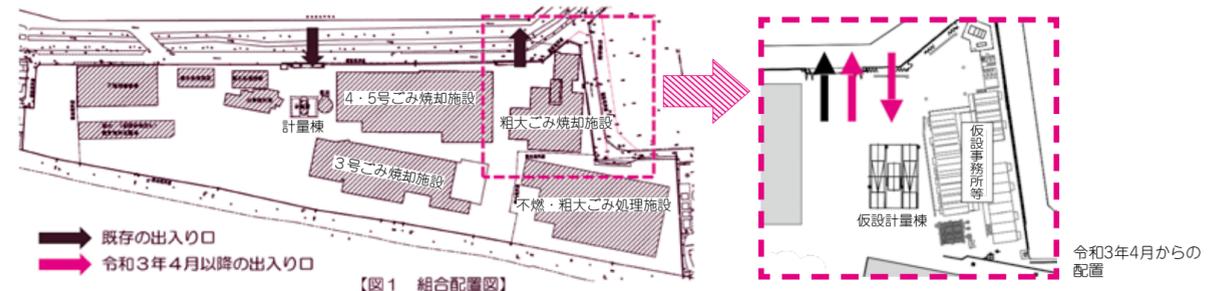
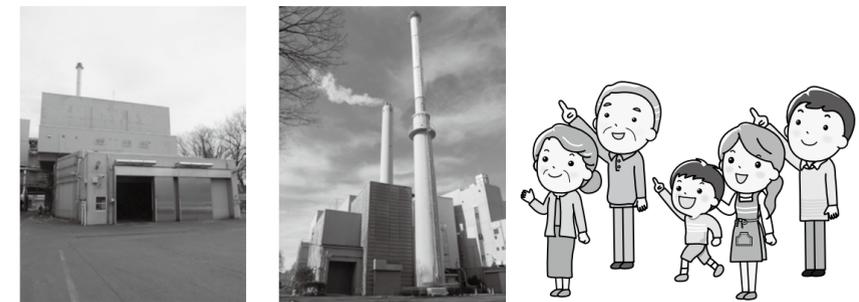
(1)「粗大ごみ処理施設」について、解体が完了し、跡地に仮設計量棟と工事関係者用の仮設事務所等の設置を進めています。仮設計量棟が完成する令和3年4月をめぐり、組合事務所への出入り口とごみ収集車等の出入り口が変わります。ご来場の際はご注意ください。

粗大ごみ処理施設は、昭和50年10月にしゅん工してから令和2年3月末に稼働停止するまでの44年以上の間、3市から排出される不燃ごみと粗大ごみの処理を行ってきました。令和2年4月からは、新しく「不燃・粗大ごみ処理施設」で不燃ごみと粗大ごみの処理を行っています。



(2)「3号ごみ焼却施設」について、令和2年12月29日に稼働を終了し、解体準備を進めています。3号ごみ焼却施設を解体した跡地に、新しいごみ焼却施設を建設します。

3号ごみ焼却施設は、1日150tの可燃ごみを処理できる能力を持ち、昭和50年3月にしゅん工し、平成2年の改修工事を経て45年以上の間、3市から排出される可燃ごみ等の処理を行ってきました。可燃ごみ等は、令和7年9月末まで4・5号ごみ焼却施設で処理を行います。定期補修中は他団体にごみの処理(広域支援)をしていただきます。詳しくは、1～2ページをご覧ください。



4 ごみの直接持込みの中止について

新しいごみ焼却施設の建設中は、仮囲いを設置するため、場内がとても狭くなり、ごみ収集車等の通行も限られることから、令和3年4月1日から建設工事期間中は、ごみの直接持込みの受入を中止いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。